

史跡 二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画の策定について（中間報告）

1 計画の目的 【別紙1】

国指定史跡である二俣城跡及び鳥羽山城跡について、令和元年度に策定した保存活用計画に基づき、史跡の価値を顕在化させるための今後の整備の具体像を示すことを目的として、整備基本計画を策定する。

2 背景

令和3年7月に「浜松市文化財保存活用地域計画」が国の認定を受けた。両城の整備事業は、計画の中で重点的に行う事業として位置付けている。また、地域計画や整備基本計画の策定により、補助金の交付が円滑になるなど、優遇措置が受けられる。

3 経緯

平成31年度 史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用計画策定完了、国認定（令和2年3月）
令和2年度～ 史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画の策定作業開始
史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡整備基本計画検討会（以下、検討会）の設置、協議
文化庁と計画策定に関する事前協議を継続中

4 史跡整備の方向性 【別紙2】

史跡の本質的価値（考古学的価値）の保存を前提とした価値の顕在化（織豊期城郭の姿の顕在化）及び景観の維持向上について、保存活用計画で定めた計画期間に基づき、第1～2期（令和4年～令和11年）の整備を進める。

5 整備の基本方針

- [現状把握] 二俣城跡及び鳥羽山城跡の現状について把握し、今後の整備における課題を整理・分析する。
- [保存] 周辺環境との調和を図りながら、城跡の本質的な価値を将来にわたって確実に継承できるよう最大限留意し、適切な整備と保存・管理を行う。
- [活用] 城内に残る曲輪や石垣、堀跡などの価値を顕在化させ、史跡の本質的な価値を分かりやすく伝えるとともに、城跡の特徴を学ぶ機会を広く提供する。
- [運営体制] 史跡の適切な保存・管理と活用を実現するため、行政だけでなく地域住民等と連携した運営体制を構築する。

6 今後の予定

令和3年度 地域関係団体及び天竜区協議会における協議、庁内関係課との調整及び検討会での協議、文化庁との協議を経て年度末に計画策定予定
令和4年度 整備基本設計 令和5年度 整備実施設計 令和6年度以降 整備工事